



かわち 議会だより

発行/平成24年12月1日

発行/河内町議会 編集/河内町議会広報委員会
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
TEL 0297-84-2111 FAX 0297-84-4357
URL <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>



<つつみ会館に於いて>

第28号

2012 DECEMBER

内 容

審議内容
一般質問
県南議員大会報告
議会議長及び議員の主な動向

平成24年 第3回河内町議会定例会

9月5日から11日にかけて開かれた議会定例会において、町長から提出された報告2件、議案12件、認定2件、議員提出議案1件が審議されました。その結果についてお知らせします。

報告

報告第1号
平成23年度河内町健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく健全化判断比率について報告を受けました。

報告第2号
平成23年度河内町資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく資金不足比率について報告を受けました。

議案

議案第1号
河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

障害者自立支援法第89条の2第1

議案第6号、第7号及び議案第13号
河内町教育委員会委員の任命について

河内町教育委員会委員について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により次の者の任命について同意しました。

住所 河内町金江津4130番地
氏名 根本 幹朗 氏（再任）
任期 平成24年11月25日から
平成28年11月24日まで

住所 河内町長竿981番地1
氏名 宮本 栄子 氏（新任）
任期 平成24年10月1日から
平成28年9月30日まで

住所 河内町源清田1949番地
氏名 篠崎 陽子 氏（新任）
任期 平成24年11月22日から
平成28年11月21日まで

項の規定に基づく河内町自立支援協会の設置に伴い委員の報酬を定めるため条例の一部を改正するもので可決しました。

議案第2号
平成24年度河内町一般会計補正予算（第3号）について

歳入歳出予算の総額に169,959千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,312,773千円とするものです。歳入の主なもの、地方交付税47,527千円、県支出金48,586千円、繰越金73,682千円を増額。歳出の主なもの、総務費78,499千円、民生費40,144千円、土木費14,852千円を増額するもので可決しました。

議案第3号
平成24年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算の総額に35,74

議案第8号
町営住宅新築工事第1工区請負契約

議案第9号
町営住宅新築工事第2工区請負契約

議案第10号
町営住宅新築工事第3工区請負契約

議案第11号
町営住宅新築工事第4工区請負契約

議案第12号
町営住宅新築工事第5工区請負契約

前記の5議案は、平成24年8月28日指名競争入札が行われ、請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求められるもので可決しました。

認定

- 認定第1号
(1) 平成23年度河内町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成23年度河内町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成23年度河内町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,342,235千円とするものです。歳入については、国民健康保険税25,575千円、前期高齢者交付金11,938千円を増額、繰越金1,766千円を減額するものです。歳出については、保険給付費3,616千円、後期高齢者支援金13,837千円、介護納付金7,646千円、諸支出金10,966千円を増額、前期高齢者納付金314千円、老人保健拠出金4千円を減額するもので可決しました。

議案第4号
平成24年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算の総額に67,957千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ861,324千円とするものです。歳入については、国庫支出金13,340千円、支払基金交付金17,528千円、県支出

(4) 平成23年度河内町介護保険特別会計歳入歳出決算

(5) 平成23年度河内町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算

(6) 平成23年度河内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第2号
平成23年度河内町水道事業会計決算の認定

平成23年度河内町各会計決算の認定については、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により議会に提出され、各常任委員会に付託し慎重な審査の結果、認定すべきものと決定し最終日の本会議において、認定しました。

人権擁護員の推薦について

人権擁護員を推薦するにあたり、議会の意見を求められることについて、次の者を適任としました。

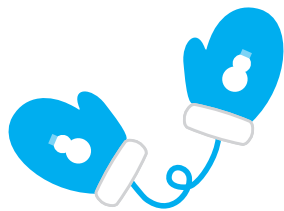
住所 河内町長竿243番地
氏名 雑賀 茂 氏（再任）
任期 法務大臣委嘱日より3年

住所 河内町生板6513番地
氏名 北口 たか子 氏（再任）
任期 法務大臣委嘱日より3年

金10,637千円、繰入金11,733千円、繰越金14,719千円を増額するものです。歳出については、総務費743千円、保険給付費60,372千円、地域支援事業費3,766千円、諸支出金3,076千円を増額するもので可決しました。

議案第5号
茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について

住民基本台帳法の一部改正に伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更することについて議会の議決を求められるもので可決しました。



請願

請願第1号
教育予算の拡充を求める請願について

請願者
茨城県水戸市笠原978番地46
茨城県教職員組合
代表 高野 富二男

- 1. きめ細かな教育の実現のために少人数学級を推進すること。
- 2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、その根幹となる義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
- 3. 東日本大震災における教育振興のための予算措置を継続して行うこと。

定例会初日9月5日教育厚生常任委員会に付託され、慎重に審議をした結果最終日本会議に採択となりました。

意見書

議員提出議案第1号
教育予算の拡充を求める意見書について

請願書が採択され、地方自治法第99条の規定により次の機関に提出しました。
内閣総理大臣、文部科学大臣
財務大臣、総務大臣
内閣府特命担当大臣（地域主権推進）

町議会定例会一般質問

要旨をまとめたものです。
詳しくはホームページをご覧ください。



1、質問者
議員 茂賀 雑賀

・空き家等の対策について

〈質問〉

空き家対策について質問致します。
最近全国的な傾向であろうと思いますが、河内町においても「家は存在するが誰もすんでいない」という実態が見受けられるようになってきています。要因としては、経済の低迷、家族のライフスタイルの変化、少子高齢化等々の要因が考えられ、その結果として空き家が発生するという構図が考えられます。

町民の方々から、「空き家が近所にあるが、荒れ放題で何とかできないか。」という声を耳にすることがあります。行政当局においても個人の財産に立ち入ることは限界があると思います。高齢化が急速に進展する中で、当町においても空き家等が

増加することも予想されます。

個人の財産権と空き家周辺の居住環境をどのように調整していくか、そして安心して暮らせるまちづくりのため、行政の対応が必要だと考えますが、いかがお考えですか。

空き家、樹木等の問題について苦情、要望、意見書等これまでであれば、内容と件数についてお伺いします。合わせてその時の対応と、課題または、不都合な点はなかったか。

最後に、住民側、行政側それぞれの問題を解決していくには、判断する基準である根拠がなくてはなりません。条例の制定についてお考えがあるかどうか、できないのであればその理由を伺います。

〈答 弁〉 総務課長

空き家に関する苦情は平成22年度に1件、火災跡地の件で、所有者に2回、敷地内の雑草等は年間1から3件ありまして、所有者に管理の改善を通知しています。多くの場合対処してもらえいる状況です。

〈答 弁〉 都市整備課長

に印鑑証明書、住民票の交付を行っています。
コンビニ交付の際には住基カードで行いますが、国で社会保障、税の個人毎の番号制を予定しており、カードの変更があり国の進み具合で検討します。

ジェネリック医薬品の利用状況は、平成23年10月現在全国が23・5%、茨城県が23・6%、河内町は24・9%で全国、県を上回る普及になっています。

〈答 弁〉 企画財務課長

コンビニ納税につきましては、本年度に準備し、来年度より実施する予定です。大手を含めた23業者で、納付期限内は24時間収納が可能となります。税目は、個人住民、固定資産、軽自動車、国民健康保険税と介護保険、後期高齢者医療保険料になります。これに伴い納税組合は本年度内でなくなります。

平成23年3月に町内の全国民健康保険加入者に配付しました。

議会だより

〈答 弁〉 町民課長

コンビニでの証明書交付は、全国で56団体、県内で3市が実施しています。現在町では電話予約で、休日

〈答 弁〉 教育委員会事務局長

脳脊髄液減少症の学校での対応は、事故が発生した後、めまい等の症状がある場合には安静を保ちつつ医療機関に受診を促すなどの対応を行います。後遺症が残る場合は、児童生徒への理解と適切な配慮をするよう周知しています。

県における米の放射性物質の検査について質問致します。
1点目に、河内町の米のセシウム検査がどのようなになったか報告お願い致します。

2点目に、昨年と今年の検査協力者へのお礼はどのようにしているのかお聞きします。

3点目に、稲敷市では、河内町より早く、出荷が解除になった地区がありました。来年は稲敷市と同じ時期に放射能検査をお願いしたいと思っておりますが、お聞きします。

4点目に、検査のため早い時期に刈り取りをお願いする農家の方へのお礼を考えて頂き、早い段階で予算化をお願い致します。早刈りすると、当然減収になります。品質も落ち、等級も下がってしまいます。農家に対し見合った補償等も考えて下さい。セシウム検査が終了し、県からの出荷解除は8月22日午後からでした。他より出荷が遅れると、米の価格が一俵当たり千円も下がります。町全



2、質問者
議員 初英 星野

・安心・安全を実感できる健康福祉について
・住民サービスについて
・医療費の適正化について

〈質問〉

1点目に、安心・安全を実感できる健康福祉ということで、脳脊髄液

・県における米の放射性物質の検査について



3、質問者
議員 秀樹 宮本

体で、大きく違ってまいります。このようなことがないように来年度に向けての考えをお聞きします。

〈答 弁〉 経済課長

米の放射能検査は、旧源清田村が重点調査区域で7点、その他の旧村各1点、合計10点を8月20日県に提出して、すべて検出下限以下で安全性が確認され出荷自粛が解除となりました。

検体提供の謝礼は、重点地域の源清田は適期より早刈りしたため、品質に影響があり、近隣の市町村を参考に額を決定します。また、来年度予算については、指針が出ていない段階なので、これから検討します。

稲敷市では一部早期に解除になりましたが、毎年早く収穫する生産者がいて、特に早刈りはないようです。来年度の計画は、国県で方針が出ていない状況ですが、早期出荷で価格が下落すれば収入に影響がありますので、出来る限りの対応をしたいと思っております。

〈答 弁〉 町長

早期刈り取りの補償について昨年1万円でした。近隣を調べてみますと3千円、5千円、1万円と様々です。本町では昨年同様の金額を予定していますが、等級が落ちるなどがあった場合には見合った補償を考えたいと思っております。



4、質問者
牧山 龍雄 議員

・学校教育の取り組みについて
・障害福祉について

〈質問〉

1 件目に、学校教育の取り組みについてお聞きします。

1 項目めは、いじめ問題についてお伺いします。以前平成18年の定例会で、いじめ問題について質問しました。河内町でのいじめは今はないと思いますが、今、新聞紙上等でいじめ問題が大きく取り上げられています。いじめの内容も大胆巧妙になり、携帯電話のメール等で複雑かつ陰湿になり、命をなくすという重大な問題になっています。教育委員会の対応も問題になっています。いじめ問題について答弁をお願いします。

2 項目めは、放射能の基礎学習についてお伺いします。学校で原子力を学ぶという記事が新聞に載っていました。県が学校での原子力教育に力をいれているということだが、当町の原子力や放射能教育について考えをお伺いします。

3 項目めは、領土問題についてお聞きします。領土問題が起こり多く報道されていますが、この問題を子供達や若者達にどのように伝えていくか。領土問題解決は、国の責任ですが、愛国心や郷土愛を育てることは私たち大人の責任だと思えます。

子供達が大きくなって活躍するためにも、これらの問題についてディスカッションして意識を高めていく場所が必要ではないでしょうか。答弁をお願いします。

2 件目は障害福祉について質問します。
当町は、町社会福祉協議会内の地域活動センターひかりで、障害者に対して地域支援活動事業をしています。軽度の障害のある方達が、簡単な作業を通して働く意欲をなくみながら社会参加を目指して毎日頑張っています。現在当町には、重度の障害者や、生活介護を要する子供達がおられ、美浦特別支援学校に通っています。卒業後は「ひかり」で見ていると願っています。「ひかり」への受け入れが難しいと聞きましたが、受け入れのためには、どのような方策があるのか伺います。

〈答 弁〉 福祉課長

地域活動支援センターの事業は、障害者の方により活動の機会提供と社会交流などにより障害者等の生活支援を目的にしています。入所は、利用者の個別状況を判断するため、希望者に利用体験をしてもらっています。

す。本人が適応しない場合や周囲に影響がある場合には、他の福祉サービスを案内する場合があります。

〈答 弁〉 教育長

近年いじめにより命を絶つ事件があり、学期毎にアンケート調査を行っています。今回調査で7月時点では町内の学校にはないと県に報告しました。県内でこの夏2件の自殺問題が発生し、対策として県から文書が届き、家庭内で心身の状態を把握、気になることは学校などに連絡、命の大切さを家庭内で話し合う、可能な範囲でメールの確認をする内容で始業式に全員に配布しました。
各学校では、職員会議で情報交換や2者面談などに対応し、先生方にはいじめの早期発見、早期対応をお願いしています。

原子力の教育は、今回の事故により副読本の内容を改訂して配布し、各学年で放射能に関して色々な角度で広く学習しています。

領土に関する件は、教育基本法の項目や、町に郷土を愛し、住みよいまちづくり貢献できる人づくりを目指すという教育目標があります。愛国心、町を愛する、郷土を愛することを、授業で行い自然と身に付いていくと思えます。

〈答 弁〉 町長

重度障害者の皆さんや家族が安心して



「ひかり」では10年以上前から発酵肥料のポカシを作り販売しています。年間とおして人気商品です。

県南町村議会議員大会報告

平成24年11月16日、河内町つつみ会館において、県南町村の議会議員が一堂に会し、県南町村議会議員大会が開催されました。

この大会では、長引く景気低迷に加え、歴史的な円高やデフレなどの影響から経済・雇用情勢は悪化し、さらには、東日本大震災による社会的・経済的な影響が国全体に及んでおり、町村は以前に増して厳しい立場に立たされている。

このような状況を打開し、地域を再生するためには、東日本大震災の復興を集中的・積極的に実施すると共に、自治能力を高め、都市と農村が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要である。

国は、地方分権改革を推進するため昨年、第1次一括法及び第2次一括法を制定しているが、残された課題は多く、これまで以上に全国町村の声を十分耳を傾け、真の分権型社会が実現されることを大いに期待し、「我々議会人は、県南町村議会議員大会を開催し、一致結束して果敢に行動していく」とする大会宣言及び「東日本大震災からの復興及び大規

模災害対策の確立を期する」などの大会決議が採択されました。

またその後、山梨学院大学法学部教授の江藤 俊昭氏による「地方分権改革の動向と地方議会・議員の課題」住民自治の進展と「住民自治の根幹としての議会」と題し講演会が行われました。

この講演では、全国町村議会議員大会に設置されている、今後の町村議会のあり方と自治制度に関する研究会の委員を務めている経験から、議会改革の基本や新しい議会の事例紹介、議会基本条例の意義と活用方法や地域経営を担う議会の活動視点などについて講話され、大変意義深く聴講することができました。

今後は、今大会



〈江藤俊昭先生による講演〉

市町村議会議員特別セミナー報告

雑賀 茂 議員

市町村アカデミー開設25周年記念特別セミナーが11月8日から9日までの2日間、千葉市にある市町村職員中央研修所において開催され、服部議員、雑賀正光議員そして私の3名が出席しました。

1 日目は、朝日新聞オピニオン編集長 星 浩氏の「これからの政治の行方」、その後第30次地方制度調査会長 西尾 勝氏の「最近の分権論議に危惧すること」と題し、講演がありました。2 日目は、成蹊大学法科大学院教授・地域主権戦略会議構成員 小早川 光郎氏の「国の出先機関改革と道州制をめぐる諸問題」、その後パネリストとして「今後の広域行政と基礎自治体のあり方」と題し、佐賀県多久市長 横尾 俊彦氏、北海道ニセコ町長 片山 健也氏、関西学院大学経済学部教授 林 宜嗣氏の3氏がパネラーとなり、有意義かつ活発な意見交換があり、私たちが住んでいるこの河内町にとっても大変参考になるディスカッションであったと感じております。これからの自治体運営の基本的考え方は、地方分権、一歩進めて地域主権を根底に、自らの考えと責任において町づくりを展開していくという、意識の改革が強く望まれているという研修であったと思えます。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

議会はどなたでも傍聴することができます。
 町議会定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。
 12月定例会は11月30日（金）から12月6日（木）までの
 予定です。
 詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。
 TEL 0297-84-2111（内線）201

お知らせ

「かわち 議会だより」は本
 会議で行われた内容を要約し
 てお知らせしております。
 詳しくは河内町議会会議録
 をご覧下さい。議会会議録は、
 河内町のホームページからご
 覧いただけます。
 また、会期の日程や一般質
 問事項表、議案目録等も詳し
 くご覧いただけます。

URL
<http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/gikai/index.html>



平成24年第4回（12月）定例会一般質問

質問日	氏 名	質 問 事 項
12月6日	大野佳美 議員	これからの町政について
"	星野初英 議員	省エネ対策について
"	雑賀正光 議員	財政について
"	牧山龍雄 議員	河内のお米について

◆ 議会議長及び議員の主な動向 ◆

平成24年9月から平成24年11月

9月5日	平成24年第3回議会定例会本会議初日/ 各常任委員会決算審査	25-26日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会研修
8日	町内各中学校体育祭	26日	ネットワーク活動推進大会（県南ブ ロック）第2回実行委員会
11日	平成24年第3回議会定例会本会議最終 日/議員懇談会	28日	P T A連絡協議会指導者研修会
15日	町内各小学校運動会	30日	龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会
16日	ふるさとかわち収穫祭	31日	県南町村議長会
20日	交通安全街頭キャンペーン	11月1日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全 員協議会
28日	稲敷地方広域市町村圏事務組合議会全 員協議会	1-2日	県町村議長会視察研修
30日	第45回河内町消防ポンプ操法競技大会	3日	2012輝いて河内いきいき祭り
10月1日	自立支援協議会	8-9日	議員研修
6日	第63回茨城県消防ポンプ操法競技大会 県南南部地区大会出場結団式	12日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会全員協議会
11-12日	龍ヶ崎地方衛生組合議会視察研修	14日	第56回町村議会議長全国大会
13日	町民運動会	15日	河内町金婚式
17-18日	県南町村会視察研修	16日	県南町村議会議員大会
18日	龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会	19日	議会運営委員会/広報委員会
20日	敬老福祉大会	22日	戦没者追悼式典/稲敷地方広域市町村圏 事務組合議会定例会
21日	第63回茨城県消防ポンプ操法競技大会 県南南部地区大会・解団式	28日	龍ヶ崎市・利根町・河内町議員交流会
22日	議員懇談会/広報委員会	29日	龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会定例会
		30日	平成24年第4回議会定例会本会議初日

〈広報委員〉 委員長 大野佳美 副委員長 星野初英
 委員 牧山龍雄 委員 服部 隆